令和4年度政策評価部会における意見等及び県の対応一覧

No	意見 種別	政策 番号	施策番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
1	評価原案	-	-	西川委員	施策によって評価の判断に差があるのではないかと思われる ので説明願いたい。	施策における県の自己評価については、目標指標の達成率、県民意識、施策の成果、施策を推進する上での課題と対応方針等を踏まえて行っております。 自己評価を行うにあたり、目標資料の達成率は重要ではありますが、定量的、定性的な視点から総合的に判断しております。
2	評価原案	1	1~3	西川委員	政策1を構成する施策目標に対する成果の検証及び施策評価が全て「概ね順調」と評価しているが、各施策の目標指標等をかると実績値(達成率)が低い項目が多いように感じる。コナ禍の影響であることは重々承知しているが、評価として甘いように思われるので検討願いたい。	【施策1】製造品出荷額等(食料品製造業を除く)の実績値は、世界経済の低迷により全国的に低くなりますが、その他の目標指標は目標年度である令和6年度に向け、着実に進んでいるものと考えて、「概ね順調」と評価しました。 【施策2】新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に旅行者が大幅に減少しており、目標指標の実績値が落ち込んでいることは事実であります。一方で、厳しい状況の中にあっても、感染症の流行中にもできることや、ポストコロナ・ウィズコロナに向けた取組等を臨機施変・適時通切に実施することが求められていると考えております。 具体的には、需要喚起により観光事業者の経営を支援する宿泊割キャンペーンの切れ目のない実施や、需要の回復を見据えた受入体制整備、新しい旅行スタイルに適したビジネスモデル転換支援等に取り組んできました。これらの取組は、令和6年度までに目指す満足度の高い観光地の実現や、地域活性にに繋がるものと捉えており、現時点で実績値には効果として現れていないものの、感染症流行下での取組として総合的に判断し、「概ね順調」と評価しました。 【施策3】 今回の評価は、指標の数値のみならず、取組内容を含めた評価としており、直ちに効果の発現は無いが、今後の継続した取組により効果が期待されるものであるため、「概ね順調」と評価しました。
3	評価原案	1	1	西川委員	評価において目標指標のウェイトは大きいものと捉えており、政策3 (施策6) の評価に比べると、施策1の施策目標に対するる限の検証●「順調」●「順和]●「概和順調」の評価は少し甘いように思われるので検討願いたい。	新しい評価シートの達成率は、原則、令和3年度〜令和6年度までの進捗割合を現しているため、1年目である令和3年度の達成率は、25%程度であれば順調と判断しました。 達成率のみを見ると、目標指標5が落ち込んでいるものの、その他の指標については順調に推移していると思われ、また、施策目標に対する成果の検証●〜❸について定性的な成果も加味して評価しております。
4	評価原案	1	2	稲葉委員	ものづくり産業や観光産業については、目標指標の低さを もっと考慮するがと考える。 施策の成果に書かれている定量的な成果は、やって然るべき ものであり、仕事をしたから「概ね順調」と評価するのではな く、指標等も考慮し、総合的に判断することを検討顔いたい。	コロナ等の影響により,一部目標指標が大幅に下がっていることは重々承知しているが,コロナ禍においても, 県として取り組むべきことに工夫しながら取り組んだことも考慮し,総合的な評価を行っています。
5	評価原案	1	2	稲葉委員	施策2の施策目標に対する成果の検証について、●の内容は「受入整備を行った」ということであり、受入体制を整備したことが「観入知順調」という評価に値するという認識なのか。また、施策2の目標指標は、観光について厳しい現実となっており、受入体制整備を実施したとしても入込数等の実績値は低いことから「やや遅れている」と考えられると思われるので検討頼いたい。	観光施策に関する成果については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況になっておりますが、受入体制の整備は、将来の観光客の獲得や観光消費額の増加に繋がる準備態勢を整えていくものと捉えております。 このことから、令和6年度までに目指す満足度の高い観光地の実現に向けて、長期滞在を促す環境整備や地域主体のにぎわい創出について適切に取り組んだことから、「概ね順調」と評価しました。
6	評価原案	1	2	稲葉委員	政策評価シートで「概ね順調」とされているが、これに関する目標指標は全体的に進捗が良くない。ウイズコロナ・ポストコリナを現実えた取り組みを進めているとしても、昨年度の入込等の目標指標をみて「概ね順調」としてよいのか疑問である。「総合的に本施策を概ね順調とした」とのことだが、「総合的に」の考え方について説明願いたい。	意見No.2(施策2)の対応のとおりです。
7	評価原案	1	2	西川委員		新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に旅行者が減少し、目標指標の実績数値が落ち込んでいる一方で、厳しい状況下においても、感染症の流行中にもできることや、ポストコロナ・ウィズコロナに向けた取組等を臨機が変、適時適切に実施することが求められていると考えております。 具体的には、宿泊割キャンペーン等需要娩起策の切れ目のない実施や、需要の回復を見据えた受入体制整備、新しい旅行スタイルに適応したビジネスモデル転換支援等に取り組んできました。これらの取組みは、令和6年度に目指している満足度の高い観光地の実現や、地域活性化に繋がるものと捉えており、現時点では観光客入込数や観光消費額、宿泊観光客数等の目標値には効果として現れていないものの、感染症流行下での取組として総合的に判断し、「概ね順調」と評価しました。
8	評価原案	1	3	西川委員	目標指標等の農業産出額、水産加工品出荷額、木材・木製品 出荷額、付加価値額(食料品製造業)が落ち込んだにも係わら ず、施策目標に対する成果の検証・並びに成果の検証を踏まえ た評価原案で「概ね順調」となっていることについて追加説明 願いたい。	指標低下の要因としては、コロナ禍における需要減により、米の民間在庫量が増加したことによる米価の下落など、社会的事情によるものが大きいと考えており、これに対し、県では新しい生活様式に対応する取組として、県産品販売のためのECサイトの活用支援や、水産では地形商販金を行っています。また、農業では、作付け転換の促進やアグリテックを活用した省力化、効率化などによる生産性の向上、林業では、非住宅建築分野や、中高層本造建築物のマーケットを開拓するため、CLTの普及や新たな木質連材の技術開発への支援等、今後に繋がる取組を進めているところです。 今後も継続した活動支援を行うことにより、効果の発現が期待できる取組が着実に進んでいるため、「概ね順調」と評価しました。
9	評価原案	2	5	西川委員	施策目標に対する成果の評価,並びに成果の検証を踏まえた 評価原案で「概ね順調」となっていることについて追加説明願 いたい。	成果の評価●については、各種産業基盤の整備・機能強化について、県の取り組みとして、スマート農業の実装支援、広域道路ネットワークの形成、海外航路定期航路の延伸等施策の実績を着実に積み上げているため「概ね順調」と評価しました。 成果の評価●については、交流人口の拡大について、県の取組として、東北・新潟の官民連携による情報発信拠 点事業「東北ハウス」の実施等ポストコロナを見据えた施策の実績を着実に積み上げているため「概ね順調」と評価しました。 よって、●●の評価を踏まえ、施策5の評価原案を「概ね順調」と評価しました。
10	評価原案	3	6	寳澤委員	「やや遅れている」と評価している理由が不明である。合計 特殊出生率の低迷について、宮城県はどこに遅れがあり、どこ に問題があるのか等について、分析中なのか、分析を終えて対 応中なのか等、現在どのフェーズまで進んでいるのかまで評価 シートに記載していないと、評価の妥当性が判断できないので 追記願いたい。	評価シートを別添のとおり修正する予定です。
11	評価原案	5	10	稲葉委員	施策10の施策目標に対する成果の検証●における地方創生 推進交付金の活用による農商工連携施設と子育て支援施設の一 体的な整備について、事前質問で具体的な事例を質問したとこ ろ、白石市1件の事例でいて回答があった。この1件の事例 のみで概ね順調と評価したのか説明願いたい。	地方創生推進交付金の活用件数については、令和2年度から29件増加しています。 また、白石市の事例のほか、気仙沼市におけるNHKドラマ舞台地である東北の他市と連携した共同アンテナショップの設置やドラマ舞台地周遊による観光PR事例など、地域における住みやすさや魅力向上に繋がる特色ある事業が展開されているため、「概知順調」として評価しています。 なお、評価シートの記載についても見直しを検討してまいります。

No	意見 種別	政策 番号	施策 番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
12	評価原案	5	10	寳澤委員	数の向上はどの成果から読み取ることができるのか、成果の検 証●に目標指標77「雇用支援拠点における支援者の就職件 数」が増えたとの記載はあるが、評価のまとめに「就職件数」と 記載されていると、県内全体の就職件数と読み取れる。 また、雇用支援拠点における支援者の就職件数について、令 和2年度0人から令和3年度56人人に増加したことを受け て、「概24頃調」と評価して良いのか説明願いたい。 加えて、支援拠点の設置数やそこが県民にとって大事だと思 えるところなのか、令和3年度の目標人数等までは評価シート	【評価のまとめ】の就職者数の向上については、目標指標77「雇用支援拠点における支援者の就職件数」により判断しておりますので、【評価のまとめ】の「就職者数」を別添のとおり修正します。また、本雇用支援拠点は令和3年5月から新たに県内40所(気仙24、石巻、大崎、大河原)に設置したものであり、令和6年度の目標値の4。215人に対して、令和3年度での達成率は13.4%に留まりました。一方で、新型コロナウィルス感染症の影響により就職希望者の就業に向けた活動に会化が見られた中、希望の職種や業種が決まらずハローワークよりきめ細かな支援が求められる求職者に対して、拠点設置の周知を重点的に行ったことで、累計の支援登録者数は目標の2、300人に対して2、230人となりました。これは、今後の就業予定者の確保が順調に行えたものと考えているほか、登録者からも支援に対する感謝の声が多数届けられていることから、県民にとって重要な施策と考えております。施策10の施策目標に対する成果の検証●については、雇用支援拠点における支援者の就職件数について、新型コナウイルス感染症の影響等により遅れがみられるものの、支援登録者数は目標値に近い登録数となったことや障害者雇用率が順調に推移していることから、「概ね順調」と評価しました。なお、評価シートに、上記の支援登録者数等について加筆・修正したいと思います。
13	評価原案	6	12	舘田委員	医師配置数の伸びが悪く、看護職員充足率に変化がないのに 「概ね順調」という評価は、定量値だけ見ると違和感があるの で、そう判断した理由を追加説明願いたい。	医師配置数については,ここ5年以上継続して増加しており,さらに,令和6年度から県内の医療機関等に勤務する東北医科薬科大学医学部の卒業医師が,毎年30人ずつ輩出されるため,現在,配置に向けた調整を行っていることから,「解払限調」に進んでいると評価しました。 新規看護職員充足率については,各種施策の実施により目標達成を目指したところ,実績としては伸び悩んだものの,上記を含め総合的に判断し「概ね順調」と評価しました。
14	評価原案	6	12	西川委員	医師配置数は増加傾向にあるものの,新規看護職員,介護職員数の伸び悩みが目立つことから,施策目標に対する成果の評価が概ね順調とは言い難いのでないかと考えるので検討願いたい。	コロナ感染拡大防止について全庁で取り組み、ワクチン接種センターの設置や,医療提供体制の整備・拡充を行いました。 従来事業については,医師確保の取組を進めた結果,前期目標達成見込みであることや,介護職過休3日制モデル事業所での取組による介護人材確保対策等,コロナ禍による制約の中でも着実に取組を進めてきたことから,概ね順調と評価しました。 なお,頂いたご意見を踏まえ,評価シートについて,上記内容に沿うような表現等に修正したいと思います。
15	評価原案	6	12	寶澤委員	コロナ対応を頑張っていたことは分かるが、コロナ禍においても実施していた従来の事業等についても評価シートに反映されていないと、評価の妥当性について適切な判断が難しいので追記願いたい。	意見No.14の対応のとおりです。
16	評価原案	6	12	丸尾委員	目標指標の達成率や施策目標に対する成果の検証●・●の記述を見ると、項目ごとの評価や施策評価と、「概和順調」という評価が一致していないと思われるので検討願いたい。	意見No.14の対応のとおりです。
17	評価原案	7		丸尾委員	再生可能エネルギーの導入に関しては太陽光発電や風力発電などは森林伐採、生態系の破壊、放射性物質の処理の問題が発生しており、地域と共生した環境負荷の少ない地域経済システムにはなっていない。「概知順調」の評価となっているが上述したことに対してはどのように考えているのか説明願いたい。	政策を構成する2施策の評価を「概ね順調」としていることから、本政策の評価についても「概ね順調」としたものです。 県におきましては、令和2年度に「宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」を乗足し、委員御指摘の森林伐採等の問題も含め、適正な手続きをとるよう太陽光発電施設設置事業者に対し協力をお願いしてきたところです。 今般、より地域と共生する太陽光発電の更なる普及、啓発を図り脱炭素社会を実現するため「太陽光発電施設の設置等に関する条例」を新たに制定したほか、山間部における発電事業案件等が増加していることに伴い、環境コミュニケーションの拡充を図るため「環境影響評価条例」の改正も行いました。 県といたしましては、今後、これらの条例等に則り、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を目指してまいります。
18	評価原案	7	16	青木委員	施策16の施策目標に対する成果の検証●~●について、「概心順調」、「順調」、「概心順調」という割には、比較的低い達成率のものが多く、その一方で、二ホンジカ(目標指標 121)の達成率が高くなっている。これは、シカさえ沢山獲れれば順調と評価するようにも見え。また、成果の検証においても、日本型直接支払制度取組面積や二ホンジカの捕獲数、イノシシの捕獲数等等側頭だと言ってるようにも見える。本当に、この2つを中心に話を組み立てて良いのか疑問がある。	(成果の検証●について) 豊かな生態系の保全の取組は、目標指標が伸び悩んだものの、未策定の2流域水循環計画について策定を終えるなど環境を機が整ってきています。また、森林認証取得面積は微増でしたが、持続可能な森林管理に向けた普及客
19	評価原案	8	17	佐藤委員	施策目標 (ついて、評価原案の「概ね順調」の判断結果に 疑問がある。確かに、目標指標の[124]女性防災リーダー養成者 数については、直近3年間で宮城県防災指導員の養成者数に占め る女性の割合は約2割(当方推計)であり、以前の1割に満たな い状況からの改善が確認できる。 一方で、新型コロナウィルス感染症の影響があるとはいえ、 目標指標の1725, [126]の達成状況からは、「概ね順調」の判 断が適切であるのか疑問が残る。 目標指標1126]の地域住民と連携した避難訓練を実施している 学校の割合の達成率の向上のためには、教育庁保健体育安全課 だけの努力では限界があり、復興・危機管理部防災推進課との 事業連携を実現っることにより、目標指標[125]の自主防災組織 の総成率の向上にも寄与し、相乗効果が生まれるのではないか と考えるので説明願いたい。	

No	意見 種別	政策 番号	施策 番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
20	評価原案	8	17	佐藤委員	施養目標●の「ハード・ソフトが一体となった備え」を考え た場合、評価原案の「概ね順調」の判断結果に疑問がある。確 かに、目標指標の[127]~[129]までのいわゆるハードに関する 達成は「概ね順調」というよりも「順調」の判断もあり得るの 一方で、目標指標[130]の進捗は「遅れている」ように見え る。関連する推進事業[18]の事業概要「災害時の情報提供シス テム整備」は極めて重要であり、また土砂災害に関して区域 定された情報を随時、システムに登録・更新している。 ただし、目標指標[130]の達成事は極めて低く、また、宮城県 砂防総合情報システムMIDSKIの土砂災害警滅避難場所さいる。 ただし、目標指標[130]の達成事は極めて低く、また、宮城県 システムでは、土砂災害に関して指定警滅難場所されてお リル本来、住民にとって緊急避難すべきではない施設等が指定緊急避難場所としてアイコン表示されてお リル本来、住民にとって緊急避難すべきではない施設等への緊 急難を誘因する可能性があるのではないか。 ソフト対策とは、システム整備やそれによる情報提供 が、システムを備やそれによる情報提供 が、システム整備をするための緊急避難に関いするではないか。 ソフト対策とは、システム整備やそれによる情報提供 が、対で、対では、システムを備ではないか。 ソフト対策とは、システム整備ではないか。 ソフト対策とは、システムを備やそれによる情報提供 が、対で、対で、対で、対しているということに疑問が残るの で検討顧いたい。	施養目標を1保入の目標指標に、4項目中3項目が順調に推移しています。残る目標指標[130]の遅れは、今和2年に 放訂された新たな指針に基づく対策に関するものであり、その実施初年度である令和3年度においては、対策必要箇 所の把握やより効率的・安価な手法の検討を行い、令和4年度より本格的な対策に看手する予定としております。従 来の指針に基づく対策については概成しており、施策目標全体として「概ね順調」と評価したものです。 ※なお、宮城県砂防総合情報システム(MIDSKI)で表示されている指定避難所、避難所については、国土地理 院が公表しているデータ(https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html)を掲載しているものですが、 必ずしも最新の情報とは限らないことから、ご指摘のとおりより実効性のある情報提供のあり方について今後検討 してまいります。
21	調書関係	-	-	稲葉委員	記載されている成果及び達成率から、どうしてこの評価原案 が導き出されたのかが分かりにくい。 目標指標・施策の成果・課題等を平等にみた上で、成果の検 証を行っているのかが分かりにくい。 また、事業等においても、目標値は定めるべきと思うので説 明願いたい。	目標に対してどのような成果があったのかについて、目標指標・定量的成果・社会情勢等を考慮し、施策目標に対する成果の検証の項目ごとに総合的な評価を行うこととしています。なお、評価において目標指標が占めるウェイト等については、明確に定めていません。評価の手法については、頂いた御意見を参考に今後検討を続けてまいりたいと思います。 事業における目標値の設定についての御意見については、庁内で共有したいと思います。
22	調書関係	-	-	稲葉委員	政策や施策ごとに「目指す宮城の姿」という目標があり、それに対して「目標に対する成果の検証」という欄で評価を確定していると思われるが、「目標指標」が「成果の検証」に反映されているのかどうかわかりにくい。「目標指標」は、「成果の検証」においてどのような役割をしているのか説明願いたい。	目標指標は、取組の成果を測るデータの一つであり,成果の検証については,目標指標等の定量的な成果のみではなく,県民意識や定性的な成果,社会経済情勢等も加味して,記載することとしています。
23	調書関係	1	1	佐々木委員	県の施策の成果に、社会情勢として国の取組が記載されていることに連和感を感じるので、対応を検討願いたい。	施策の成果には、社会情勢として国の動きや世界経済も記載することとしておりますが,県民の皆様も違和感を 感じると思われますので,社会情勢に関する一文を削除いたします。
24	調書関係	1	1	佐々木委員	P4施策の成果に「国は半導体・デジタル産業戦略を策定し、 国家戦略として取組をスタートさせている」とあるが、県の施 策の評価との関連についてお示し願いたい。	高度電子機械産業の振興施策の一つとして、半導体分野への参入や取引拡大を支援してきており、県では、国の 戦略策定を契機として半導体セミナーや商談会等を拡充して取り組んでおります。
25	調書関係	1	2	稲葉委員	P12の施策の成果にある「観光消費額増加につながる誘客促進施策に取り組んだ」について補足願いたい。これらの施策に対してどの程度の予算がかけられて、結果、どの程度の観光消費額増加につながったのか説明願いたい。	宿泊・観光需要創出事業(宿泊割)をはじめとし,全体で約23.5億円の予算で事業を実施しました。個別事業毎の観光消費額は算出できませんが,令和3年の観光統計速報値では,令和2年に比べ観光客入込数は3,945万人から4,499万人へ554万人増加し,観光消費額は2,498億円から2,624億円へ126億円増加しました。
26	調書関係	1	2	稲葉委員	施策の成果や施策を推進する上での課題と対応方針に「商店街リーターセミナー」の話題が上がっているが、施策目標や実現に向けた方向性、目標指標には「商業」「サービス業」という単語は入っていても「商店街」はどこにもないため、唐突に感じる。実現に向けた方向性の「地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため・・・」のところに、商店街のリーダー育成が必要という旨を加えてはどうか。	施策評価シートの「実現に向けた方向性」については、新・宮城の将来ビジョンの記載内容を転記しているところですが、ご指摘を受け、「施策の成果」及び「施策の課題」「課題解決に向けた対応方針」について、別添のとおり修正いたします。
27	調書関係	5	10	梨本委員	政策5の政策課題に、5-2 「多様な主体が活躍できる社会の 実現」とあり、対応方針に若者や障害者の雇用が例としてあげ られているが、この例だけでは、「多様な主体」の「活躍」が 実現できているとは思えない。就労の他にも、もっと多様な主体 が活躍できる側面があると思うので追記願いたい。	施策10「就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進」の実現に向けた方向性に、多様な主体の例として「若年層、子育て層、高齢者、障害者」等を記載しております。 今年度から新しい様式に変更し、スリム化を図ったことや、新ビジョンにおいて多様な事業を8政策18施策にまとめているため、分かりにくい側面もございます。例えば、施策10の施策の課題に「在住外国人の増加・多様化が進む中」等の配述もあり、「多様な主体」について評価シートの様々な欄に点在しています。 今後は、分かりやすい評価書となるよう、記述については再度検討を行ってまいります。
28	調書関係	3	7	佐々木委員	子ども食堂の活動について、現在は弁当の配布のみとなって おり、活動目的の一つである居場所づくりが機能していないの ではないか。評価シートには子ども食堂の増加の推移のみ評価 しているが、上記の件についても触れるべきと思うので追記願 いたい。	子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、弁当や食料配布に活動を変更している団体も多くありますが、弁当や食料配布であってす。配布時に対面することによって相談や行政の支援につなげられるため、こうした活動への支援も必要と認識しております。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応が困難であるために休止した団体に対しては、感染が落ち着いた際の再開への支援も必要であることから、新型コロナウイルス感染症対応への支援や、再開支援についても記述することとし、評価シートを別添のとおり修正します。
29	調書関係	3	7	佐藤委員	政策3の政策課題3-3 (施策7の施策の課題) に対する対応方 針が、国で掲げている文言 (コミュニティ・スクールと地域学 校協働活動の一体的推進) そのままになっている。県としての 具体的な取組が見えないので、もう少し踏み込んで追記願いたい。 また、関連して、(施策7の)推進事業「コミュニティ・ス クール推進事業」の予算額が2.2万円だが、宮城県におけるコ ミュニティ・スクール地域学校協働活動の一体が進ば、全 国的に見ても遅れており、この予算額では課題の解決は難しい と思うので説明願いたい。	「一体的推進」とは学校運営協議会において協議や熟議が行われ、目標が共有された状態になることです。前提条件として、コミュニティ・スクール(以下CS)と地域学校協働活動の導入・設置が必須であることから、CS推進協議会の開催、CSマイスターの派遣、協働教育研修会を開催するなどして、導入・設置の促進を図っています。具体的には、学校教育担当及び社会教育担当を参加対象として、先進事例の紹介、ファシリテーションスキルを用いた協議・熟議等の進め方について学ぶプログラムの実施に取り組んでいます。なお、評価シートは別添のとおり修正します。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進における宮城県の役割としては、導入促進等が主となっており、事業において「コミュニティ・スクール推進協議会」を開催し、促進を図っています。事業予算22.2万円は、その推進協議会の運営費となっています。
30	調書関係	5	10	寳澤委員	市町村の多言語化への意識が向上したと記載されているが、 意識の向上はどのように図ったのか説明願いたい。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、外国人を含む地域住民等の理解と対策遵守の徹底が不可欠であることから、厚生労働省や出入国管理庁が多言語対応の資料を作成し、市町村へ周知を図ったことが、市町村の 多言語による情報発信に繋がったと考えられます。
31	調書関係	6	12	佐々木委員	施策目標に対する成果の検証Φについて、「介護職遇休3日制が一定程度定着しつつある」ことについて、具体的に説明願いたい。また、実態を見ると定着しているのは2カ所程度である。 実態2カ所程度で、一定程度定着しつつあり介護職員の確保につなかっていると評価するのは、危機感を覚えるので、丁寧な説明になるよう追記願いたい。	令和3年度は令和2年度に導入を開始した事業所のフォローアップを行ったほか、新たに7事業所の支援を開始しました。導入した事業所からは、職員の働き方の選択肢が増えただけでなく、シフト調整の結果、職員の配置数が従前よりも多くなった時間帯が出来たことで、職員間のコミュニケーションの活性化や利用者のケアの質の向上といった効果があったとの声が上がっています。 介護職週休3日制モデル支援事業所においては、導入した12事業所のうち5事業所で定着しつつあります。コロナ禍において応募が低調である中で、導入した事業所が継続して制度を運用できるよう、引き続き支援が必要と考えております。
32	調書関係	6	12	青木委員	政策6の県民意識について、優先すべきテーマ②「切れ目のない医療提供体制の整備」の意味について説明願いたい。 当該テーマについては、県民の重視度が高いことから、対応 する取組や継続する手法について評価シートに追記願いたい。	「切れ目のない医療提供体制の整備」については、「急性期(初期救急・2次救急・3次救急)から回復期まで」 といった趣旨です。 対応する取組等については、施策12の評価シートの「施策の成果」に「◇救急救命センターへの運営費補助、 転院退院調整を行うコーディネータへの補助等により切れ目のない医療体制の整備を進めた」と記載しています。
33	調書関係	7	15	丸尾委員	再生可能エネルギーに対して、太陽光発電や風力発電に対する県民の反応を見ていると、成果の検証に書かれているように県民意識が浸透していないとは言えないのではないか。県民の意識と県の進める再生可能エネルギー導入方針の間にズレがあると思うので丁寧な説明になるよう追記願いたい。	本評価における県民意識は再生可能エネルギーの導入に対する理解だけではなく,施策目標に掲げる「人々の暮らしや産業や地域の中で、あらゆる主体が環境に配慮した取組の重要性を理解し、考え、行動を持続すること」も含めた県民意識の浸透を評価しています。そのため、県民意識に関する評価指標は、目標指標の109「環境に配慮されたマークのある商品を選ぶことを意識する人の割合」となりますが、本指標が目標値を下回ったことを踏まえ、県民意識の浸透に課題があるとの評価となっています。

No	意見 種別	政策 番号	施策番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
34	目標指標	-	-	青木委員	目標指標値の設定理由が不明なものがあるため,指標値の設定理由の記載について検討願いたい。	目標指標の設定根拠については、各担当課室で記載内容に差があるため、今後、最終評価書(成果と評価)の調製作業までに内容を精査し、設定根拠として的確な記載に統一することといたします。
35	目標指標	1	3	西川委員	目標指標の漁業産出額の目標値が初期値と同じであるが、これは現状維持が最大の目標という解釈になるがこれで良いのか。また、目標を向上させるための抜本的な対策、積極的な施策(イノベーション技術の開発など)を打てないのか。	漁業産出額の目標値は、H27~H30の平均775億円から令和12年度にかけて820億円とすることを目標とした県の水産基本計画 (第Ⅲ期)に沿ったものです。計画では、漁船漁業は資源管理の高度化や増加傾向にある資源の活用により産出額を維持、養殖業は漁場の有効利用や海水温上昇対策等の取組により産出額を増加させることとしており、これと併せて新規漁業就業者を確保しつつ適正経営体数に移行し、18営体当たりの漁業所得を向上させる計画となっております。このほか、水産業界にイノベーションを起こすべく、重点プロジェクトの中でAI・ICT技術の導入や閉鎖式陸上養殖技術の開発に取り組むこととしており、これらを通して持続可能な水産業の実現を目指していきます。
36	目標指標	2	5	西川委員	目標指標の32から36までの目標値が初期値と同じか下回っている。このような消極的な目標で良いのか。	本評価における目標指標はいずれも令和3年度当初時点で設定したものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により経済先行きが見通せない状況であったことから、まずはそれらが生じる以前である令和元年度の水準まで戻す又は下回る目標値を設定したことは、足下の状況に鑑みても「現実的」なものと捉えています。なお、例えば東日本大震災後に策定された本県の観光振興等の指針である「みやぎ観光戦略プラン」においても、一部の数値目標について震災以前の水準に戻すことを目標値として採用しており、こうした考え方を今回の新型コロナウイルス感染症の拡大という特殊条件下においても考慮したものです。
37	目標指標	4	8	青木委員	いじめ対策や不登校児童への支援について、重要な課題であると記載されているが、目標指標にいじめの件数や不登校児童 数等の直接的な指標が入っていないのはなぜか。	いじめに関しては、「疑い」も含め、適切な状況把握によって積極的に認知した上で、児童生徒に寄り添った丁 率な対応が必要です。このことから、認知件数を減らすこと自体を目標とはしていないため、指標にはしておりま せん。 また、不登校児童生徒への支援に関しては、教育機会確保法に基づち、学校内外に多様な学びの場を確保し、社 会的自立に向けて個々の状況に応じた支援を充実させることが求められております。そのため、学校寝服及び不登 校児童生徒数の減少のみを目指すものではないことから、不登校児童生徒数を施策の直接的な指標にはしておりま せん。
38	目標指標	5	10	稲葉委員	目標指標83「都市と農村の交流活動事業に参加した人数」 について、カッコ書きで「関係人口」と記載があるが、「都市 と農村の交流活動事業に参加した人のみが関係人口であるとは 言えないので、ここにわざわざカッコ書きする必要はないので はないか。	広義での関係人口の考え方は委員ご指摘のとおりですが、事業課における「都市と農村の交流活動事業」への取組に参加された者を当該事業内で創出された関係人口と捉えているところから、括弧書きで関係人口と表記しているものです。 なお、委員からのご指摘を踏まえ、目標指標のタイトルから関係人口の表記を削除します。
39	目標指標	6	14	西川委員	目標指標の目標値が初期値と同じか下回っている。このような消極的な目標で良いのか。	○目標指標105 国では国民に対し、ネット通販の利用、フードデリバリーサービスの利用、徒歩や自転車の併用などといった新しい生活検式や、テレワーク、オンライン会議といった新しい働き方のスタイルの実践を呼び掛けていることから、中長期的にそれらが定着していくと想定すれば1人当たりの公共交通機関利用回数は徐々に減少していくことが見込まれます。そうした中で、公共交通ネットワークの維持確保の観点では、採算性の面で一定程度の利用者確保が必要であることから、当該目標値までの利用者減少に留めることを目標としております。 ○目標指標106 商店街の活性化状況の目標指標については、各種取組によって、抽出した商店街の営業店舗がどの程度存続しているかを表しているものであるが、目標値については、人口減少や大型店の進出により、平成29年から今和2年まで▲1.2~1.3ポイント/年波沙していたことから、それ以上の減少を抑えることを目標として、▲1 ポイント/年としているものです。商店街を取り巻く環境の変化によって、営業店舗の減少は免れないところであり、現状のベースよりも減少幅を抑える目標値は、妥当であると考えます。 ○日標指標107 本県の得12年の7本場の第2年の円法犯認知件数は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、今和元年の数値を大幅に下回り、戦後最少となりました。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の悪化等により、今後、刑法犯認知件数は増加に転じることも否定できない状況にあったことから、県警察としては、特殊事情があったものの安定した治安を確保した令和2年の治安水準を維持することを目標としてものであり、目標値は妥当であると考えています。 ○日標指標108 この目標値は、国の「第11次党通安全基本計画」に基づき県が策定した「第11次宮城県交通安全計画」の目標値に照らして設定しており、同計画では、令和7年までに4人以下とすることを目標としております。なお、交通事数死者数は、増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、令和2年の交通事数死者数は、戦後最小となったものの、今後、高齢者人口の急増や新型コロナウイルス感染症等の直接又は間接の影響が道路交通にも大きな影響を与えるものと考えられることから、目標値は妥当であると考えています。
40	目標指標	7	15	青木委員	目標指標112〜115について,目標指標値の設定理由が不明であるため説明願いたい。	持続可能な循環型社会の実現に向けて3Rの取組を進展していく事が重要と考え、取組状況を把握するための指標として廃棄物の排出量及びリサイクル率について設定しております。これは「第3期宮城県循環型社会形成推進計画」(令和3年度~令和12年度)の目標値であり、計画策定時に将来予測や実績値を元に設定しております。
41	目標指標	7	15	丸尾委員	大陽光発電は森林伐採を伴うため太陽光発電を全面に押し出したら再生可能エネルギー増加の施策と、森林整備面積の増加を目指す施策とは相入れない施策のように感じられるがどのように考えているのか。	再工不導入量の6割を占める太陽光発電は、導入までのリードタイムが比較的短く、建築物や未利用地など様々な場所への導入が可能であると見込んでいるが、環境配慮に欠ける事例や地域住民との合意形成が不十分な事例が散見されます。 特に、森林伐採を伴う事例については、森林法や環境影響評価法、今年10月施行の「太陽光発電施設の設置に関する条例」等により適切な事業を推進するほか、ご指摘も踏まえ、森林以外の適地への施設設置を推進する方策を検討し、地域や環境と共生する再工不推進を目指してまいります。
42	目標指標	7	15	丸尾委員	目標指標1100森林整備面積が目標値に遠く及ばない。目標値位根拠を説明願いたい。輸入木材が減少している最近の傾向は林業に影響を及ぼし用造林を取り巻く環境に少しは良い影響が現れていると思うがどうか。	目標値の5,950haは、間伐面積5,600haと植栽面積350haの合計値であり、このうち、間伐面積は、京都議定書の第2約束期間(平成25年~令和2年)に基づく国全体での年間目標面積2万haが各県毎に機械的に割り振られたものです。また、植栽面積については、基準年となる平成27年度の年間検表面積216haを予18に割り振られたものかさせることとしており、その経過地点として令和6年度の350haという数値を設定しています。実績の内訳としては、間伐3,366ha / 5,600ha =60.1%)、植栽 (242ha / 350ha=69.1%) となっており、間伐面積の伸び悩みが目標未達の大きな要因となっています。現在、各種補助事業の活用により間伐の推進を図っていますが、労働力不足による繰越事業の増加と、間伐を必要とする若齢林の減少が続いていることから、今後は、間似性進から再选林推進への転換が課題であると認識しています。また、輸入木材が減少し、県内の丸太価格が上昇し始めたのは令和3年11月頃からであり、まだ、再造林面積の顕著な増加には至っていません。しかし、丸太価格の値上がり分を所有者への支払価格に上乗せしている事業体が増えてきていることから、今後、森林所有者の用造林意欲の向上が期待されるほか、従来より約1.5倍成長が早いエリートツリー苗木※の生産・流通が本格化すれば、下刈り経費の削減が見込まれ、低コストな再造林を推進していく上で追し風になるものと期待しています。今後、国際情勢等を背景とした国産材需要の増と現状の丸太価格が続けば、間伐から主伐への転換が一気に進む可能性があり、県としてはこの状況を好機ととらえ、一貫作業などによる低コスト再造林の推進に取り組んでまいります。

No	意見 種別	政策 番号	施策 番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
43	目標指標	7	16	青木委員	目標指標116「豊かな生態系」の実績値の算定方法等について、以下の点を踏まえ、詳しく説明願いたい。・誰が評価を行っているのか・ 指標の妥当性・ 具体的にどうすることによってこの指標値を改善するのか?・このような、分かりにくい合成指標を用いる理由と目標数値の設定根拠	■誰が評価を行っているのか 国や県の調査結果等を基に、環境生活部環境対策課で指標を算出しております。 ■指標の受当性 宮城県水循環保全基本計画に基づき、指標を算出していますが、計画策定を検討した平成17年当時,危機管理技 術研究センター(現:国土技術政策総合研究所)の「健全な水循環系・流砂系の構築に関する研究」等を参考に、 宮城県球衛藩議会水循環保全基本計画医定専門委員等の御意見を踏まえ、検討を加えてきたものであります。 その研究成果では、「環境への負荷(pressures)・自然の状態(state)などを組み合わせ、指標を総合化する 必要がある」との記載があり、本県においては、環境への負荷(植物環境指標:土地利用状況)と自然の状態(河 川生物生息環境指標:生物種)を組み合わせた指標としております。 ■具体的にどうすることによってこの指標値を改善するのか? ①植物環境指標は、開化性の高い森林の保全、適切な除伐、間伐等を進めまてまいります。(例:みやぎ森と緑 の県民条例基本計画や百万本植樹事業等に基づく森林整備・保全に関する施策の推進) ②河川生物生息環境指標は、多自然川づくりや水辺環境の整備・保全を進めてまいります。(例:河川整備計 画、宮城県海岸派着物対策、河川や海岸の清掃活動等に基づく水辺環境の整備・保全に関する施策の推進) ■このような、わかりに収合成指標を用いる理由と目標数値線の設定根拠 前述したとおり危機管理技術研究センター(現:国土技術政策総合研究所)の「健全な水循環系・流砂系の構築 に関する研究】等を参考として、環境への負荷・自然の状態を組み合わせ、総合化した指標が、「豊かな生態系」 を計る上で最も妥当な指標と判断したためです。 目標値の設定根拠は、水循環保全基本計画(第2期)資料編p38により、近年の推移の傾向より10年後の目標 値を設定しております。
44	目標指標	7	16	寶澤委員	目標指標119について、定めている目標値4,200頭は、この 捕獲数がベストの調数なのか、それとも目標値よりも多く捕獲す ることが良いのか、どちらの考え方なのか説明願いたい。 もし、捕獲数4,200頭がベストの場合、令和2年度の捕獲数 5,111頭は獲り過ぎとも思われるので説明願いたい。	ニホンジカの目標指標である捕獲数について、本県では、「宮城県第三期ニホンジカ管理計画」における管理目標として、適正生息密度への誘導を掲げており、本指標は区域ごとに定めている管理目標(1 kmあたり●頭以下)の達成に向け設定したものであります。 現在の推定生息密度を踏まえると、管理目標の達成には当初目標 (4,200頭) 以上の捕獲が必要であることから、令和3年度の捕獲数 (5,798頭) が、当初目標 (4,200頭) を超える結果となっていることについては、問題ないと考えております。 ※目標指標119 野生鳥獣捕獲数 (ニホンジカ) について、最新値の更新がありました。 (令和3年度) 実績値:5,798頭 (令和2年度:5,111頭)
45	政策・施策間関連	1	-	舘田委員	この政策では「全産業で先進的取組と連携によって新しい価値をつくる」とされているが、"全産業で、先進的取組みと連携"が積極的に図られている取組をお示し願いたい。	企業誘致や工業団地整備等の事業においては、世界的なカーボンニュートラルの流れから、宮城県への投資を検討する企業では、再生可能エネルギーの活用への関心が高まってくることが予想されるため、経済商工観光部と環境生活部が連携して、エネルギー関連企業との意見交換や昨日会議を実施するなどして、再生可能エネルギーにかる今後の技術開発の方向性や開発中の発電設備の実装までの計画等、将来の立地環境の充実に向けた検討のための情報収集を行いました。観光戦略プランの策定にあたっては、教育庁に観光人財の育成・確保に関するヒアリングを行い、実際の高校・大学の教育内容等を確認しました。また、関係人口の創出や地域づくりなど、部局横断的に検討すべき事項については、関係部局と期的に情報共有・意見交換を行い、各部局の視点をブラン策定に活かしました。県産品の国内外への販売促進等の事業においては、品目に応じて、経済衛工観光部、規定部、水産林政部が連携しており、食の安全面では環境生活部とも情報共有を図っております。また、県産品の販売促進を併せて観光情報の発信を行など、一体的に本県のPRを行っております。また、県産品の販売促進と併せて観光情報の発信を行など、一体的に本県のPRを行っております。
46	政策・施策間関連	3	7	梨本委員 佐々木委員	さまざまな施策の領域ごとに分類して政策評価を行っているが、複数の施策が適切に関連しているかについて検討願いたい。例えば、施策1の「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の補築」は、体制の整備・構築がそれ自体が目的ではなく、教育の充実や子どもの成長・発達を実現するための手段である。指標47の「家庭教育支援チーム」を例にとれば、この活動が活発になることで家庭教育のどのような課題が勝決し、どのような状況が改善・充実したのかを、何らかの方法で把握する必要があるのではないか。また、指標48の地域学校協働本部については、それを設置することで、例えば子どもの将来の夢・目標(指標50・51)、学力、指標61・62)、体力・運動能力(指標64~67)、学校の居心地の良支(指標77・73)などをはめとする効果の有無を把握する必要があると考える。なお、他の政策領域にも同様の問題が生じると考えられるため、施策の本来の目的を確認しつつ、より丁寧に施策の効果を検討額いたい。	「家庭教育支援チーム」の活動が活発になることで、子育でをする親が家庭教育に関して学ぶ機会が増えたり、子育での悩みを相談しやすくなったりすることが期待されます。その結果として家庭教育の充実が図られるものと考えられますが、家庭教育の充実にはその他の取組等の影響も大きいため具体的な姿を示すのは難しいと思われるので、県民意識調査における満足度の向上等として把握することは可能だと考えます。また、「地域学校協働本部」は幅広い地域住民、団体等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支ま、地域を創生する活動、地域学校協働活動)を推進する体制です。 子どもの学びや体験活動の充実、ふるさとへの愛著形成、思いやる心の醸成と同時に地域住民の生きがいづくり、地域のコミュニティ再生も期待されます。御買問内容の各目標指標の敷値に影響を与える要因は多岐に渡ることから、地域学校協働本部設置の有無との相関の格を立証するのは難しいと思われますが、地域学校協働活動)を表とな立小中学校(仙台市を除ぐ)を対象として継続した調査を実施しており、子どもの地域理解、コミュニケーション力の向上、地域の活性、化等の効果が示されています。
47	政策・施策 間関連	5	10	稲葉委員	政策2の中でも「移住」が取り上げられているが、どのように 切り分けて考えているのか説明願いたい。	施策10においては、地域コミュニティの機能強化や活性化を目指し、東京圏からの移住者に対する支援金の支給など移住・定住(全般)を促進する取組を進めています。一方、政策2(施策4)においては、UIJターン起業者への補助など産業人材の確保・育成の観点から移住・定住の取組を進めています。
48	政策・施策間関連	8	17	佐藤委員	事前質問を行った防災人材のソフト対策について、目標指標の落ち込みがあるものの、コロナ禍の状況等を踏まえ、「概ね 順調」と評価したと回答されているが、コロナ禍を考慮して も、課題と対応方針を鑑みると、もう少し踏み込んだ対策を らないと、目標値の達成は難しいと思われる。 特に、地域防災と学校防災について、別々にではなく、連携 しながら取り組んでいくことを、県においては目標指標、文科 省においては定期的に確認していく指標として、やらなければ ならないこととなっている。 しかし、なかなかうまく進んでいる状況ではないようなの で、更なる工夫が必要であり、そこについての戦略等について 評価シートに追記願いたい。	頂いたご意見を踏まえ、今後評価シートへの追記については、教育庁とも調整・検討してまいります。
49	評価手法	4	8	梨本委員	昨年度から各担当部署のヒアリングを実施せず、また従来よりも資料が少なくなったことは、評価プロセスの簡略化を目指 相談しとしては理解できる。たじ、この変化によっな代によりを 指標の達成状況はかりを短絡的に追いかける傾向が強化でいる いかどうかが懸念される。 例えば、施策番号8 「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」における指標61・62 「全国平均正答率とのかい 離」飲まく議論になるが、これらによって色数県内の学校教育 る。学力調査の正答率が示すのは、小学5年・中学3年時の学校教育 る。学力調査の正答率が示すのは、小学5年・中学3年時の学力の一面だけで、これだけでは教師や学校の指導の効果を把握しているとは言えない(例えば、学校入学前と比べての変化をしているとは言えない(例えば、学校入学前と比べての変化をといできれば良いと思われる)。 学力の上の方策を探るためには、単に多数の児童・生徒の正答率の平均値を把握するだけでなく、分散や伸挙がっるる。との方策を探るためには、単に多数の児童・生徒の正さの力策を探るためには、単に多数の児童・生徒をごめてよ、学教の取り組みとの相関を探ることができれば良いと思われる)。 学力向上の方策を探るためには、単に多数の児童・生徒をごめてより事なから発見し、県内全体の教育の資を高くといた。 第4のよりを発見し、県内全体の教育の資を高めている場合といた。 第4のより存発見し、県内全体の教育の資を高めて潜いにより 第4のより存発見し、県内全体の教育の資を高めて当に取り 組む意欲、歴史や学校、家庭の環境などに関する際にいい考 直点では、個々の保証・生徒の学習到達度以外に、原子智証に取り 組む意欲、歴史や学校、家庭の環境などに関する影はいと考 直面は、原文の関連を含めて)それらを丁寧に分析する 必要もあると思われる。	全国学力・学習状況調査の結果分析にあたっては、平均正答率の比較だけでなく、毎年度、宮城県検証改善委員会で問題別に詳細な分析を行い、明らかになった成果や課題等を基に、教育委員会や学校における学校改善・授業改善のための資料を作成しています。令和3年度は、単本企体を見通した指導や系統性を意識した指導等の必要性が課題としてあげられ、その指導のポイントや指導事例を各学校等と共有したところです。また、同調査における児童生徒質問紙及び学校質問紙の分析については、本県で取り組んでいる「学力向上に向けたちつの投資」に応じて課題を整理し、取組の方法としてまとめています。全国学力・学習状況調査は、本県児童生徒の学力の一面であるとの認識であるものの、当該学年に至るまでの学びの積み重ねの評価との側面もあり、丁寧な分析を行い、これまでの成果と課題を整理するよい機会だと捉えております。今後も、分析によって得られた指導のポイントや好事例を発信するなど、県全体で課題と方策を共有してまいります。

No	意見 種別	政策 番号	施策 番号	委員名	政策評価部会からの意見	政策評価部会からの意見に対する県の対応
50	評価手法	-	-	稲葉委員 梨本委員	施策が適切に進められているかを評価するためには、現行の 資料だけでは十分とは言えず、補足資料や担当者のヒアリング 等の実施について検討願いたい。	今年度の評価から新様式の基本票で評価を行っていくこととしておりますが、必要に応じて補足資料を提供する ことは可能と考えております。
51	課題等	2	4	舘田委員	地域のデジタル化(中小企業、行政を含めて)は、全国の中でも非常に遅れている印象があるが、問題意識としてはどうか。	本県の中川企業のデジタル化に関する取組は、全国の中でも遅れていると認識しています。東北経済産業局が公表している「東北地域の現状と課題」において、「地方の企業は東京圏の企業よりも、デジタル化の実施率やりまめい認知度がやや低い」「1丁専門人材は首都圏に偏任しており、東北地方は全国平均を大きく下回っている」等の動向が示されているところです。 これらの状況を踏まえて、本県は今年度、「産業デジタル推進課」を新設し、中小企業等のデジタル化の推進に取り組んでおります。具体的には、ユーザー(非IT)企業に対しては、実態調査による現状把握、セミナーによる意識啓発、内部人材育成、アドバイザー派遣等のデジタル化支援を行うことにより「中小企業のデジタル化・D X の推進」を図っています。また、サポート(1T)企業に対しては、実態調査による現状把握、セミナーによる意識啓発、内部人材育成、アドバイザー派遣等のデジタル化支援を行うことにより、「中小企業のデジタル化・D X の推進」を図っています。また、サポート(1T)企業に対し、研修による人材育成、奨励金をインセンティブとした企業誘致、自社開発・市場開拓支援及びユーザー企業とのマッチング支援を行うことにより「県内IT産業の振興・医図っています。 行政分野における地域のデジタル化については、自治体D X 推進計画に基づき、県・市町村で行政手続オンライン化や自治体の情報システムの標準化・共通化などに向けた取録を行っており、県としては、市町村支援を積極的に行っているところです。また、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の活用については、地域の優良モデル等を活用しながらサービスの実装に取り組むTYPE1において県及び県内市町村で採択された事業を着実に実施することで、地域課題の解決、魅力向上の実現に取り組んでいきます。
52	課題等	3	6	西川委員青木委員	「合計特殊出生率の低迷の原因」についてどう解析している のか。今まで行っていた取組を整理し、どこまで分析が完了 し、今までどのような取組を行ってきて、どんな課題があり、 今後どのように対応して行くのか。	県では「結婚・出産・子育てに関する意識調査」や「県内市町村少子化対策検討スコアシートによる分析」,国の「地域少子化・働き方指標」などにより、本県の合計特殊出生率の分析を行い、その結果を踏まえて、子育て世帯の経済的負担の軽減(乳幼児医療費助成の拡充、第3子の小学校入学時の費用助成、子育て応援ローンの金利優遇)や、結婚支援のための婚活サポートセンター事業を実施してきましたが、合計特殊出生率の改善には至っておりません。令和3年は、新型コロナウイルス感染症の流行が結婚活動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性があると考えられますが、合計特殊出生率につながる婚姻件数や出生数は、引き続き減少しています。このため、特命チームで、令和2年(国勢調査時)や令和3年の合計特殊出生率に関するデータをあらためて分析した結果、他県と比較して20~30代の女性の有配偶率・出生率が低く、さらに、平均初婚年齢が全国で5番目、第一子出生時年齢が全国で6番目に高いという状況が見られました。全国的に平均初婚年齢が低いほど合計特殊出生率が高くなる傾向であること、県の意識調査の結果では未婚者の約76%は子どもが欲しいと考えているとの結果が出ていることから、第1子出産に向けては、結婚支援の強化が合計特殊出生率改善につながるものと認識しており、結婚支援とシターへの登録者増加への取組や、結婚新生活の経済的負担軽減、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図っていくこととしています。こちらに、第2子以降の出産に向けては、子育て支援の充実が不可欠であり、市町村が実施するきめ細かなサービスを利用しやすくなるよう、無償化や負担軽減の取組を進めることとしています。
53	課題等	7	15	青木委員	政策の課題としても、エネルギーの安定供給について記載が あるべきだと思うがどうか。	再工本導入の進展に伴い、出力制限や電力需給のひつ迫といった新たな課題が生じており、また、昨今の国際情勢の影響も考慮し、安定的な発電事業の必要性が高まっていると認識しております。 委員に指摘のエネルギーの安定供給といった課題に対しましては、政策課題7-2に対応する取組として、太陽光含電池・FVの組み合わせやオンサイトPPA等の導入による需給一体型再工ネの導入支援。木質バイオマスや温泉 熱など地域資源の活用に向け調査・検討支援を通じ、エネルギーの地産地消やレジリエンス強化などの事業を行ってきたところです。今後も再エネの更なる普及拡大と脱炭素社会の実現に向け、これら取組を強化したいと考えております。